

第3回高石市立取石幼稚園・取石保育所の認定こども園への移行に係る事業者選考委員会

1. 平成22年1月15日（金）午後7時から高石市役所会議室 113において、第3回高石市立取石幼稚園・取石保育所の認定こども園への移行に係る事業者選考委員会を開催した。

2. 出席委員は、次のとおりである。（8名）

- | | |
|----------|----------------|
| 委員：畠中 宗一 | 学識経験者（大学関係者） |
| 委員：森島 憲治 | 学識経験者（税理士） |
| 委員：舛谷 隆康 | 社会福祉協議会副会長 |
| 委員：石田 弘美 | 民生委員・児童委員協議会会長 |
| 委員：荒木 剛 | 社会教育委員議長 |
| 委員：川西 淳子 | 婦人団体協議会会長 |
| 委員：片木 滋郎 | 青少年指導委員協議会会長 |
| 委員：平山 友美 | 取石幼稚園保護者 |

欠席委員は、次のとおりである。（1名）

- | | |
|----------|--------------|
| 委員：大方 美香 | 学識経験者（大学関係者） |
|----------|--------------|

3. 会議の内容は、次のとおりである。

◇事務局 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから第3回高石市立取石幼稚園・取石保育所の認定こども園への移行に係る事業者選考委員会を開催いたします。

会議に先立ちましてご報告させていただきます。

本委員会委員のうち、〇〇委員から、昨年末に一身上の都合により委員を辞職されました。その後任として、〇〇委員にご就任願いましたので、ご紹介させていただきます。

◇委員 〇〇でございます。

今のお話のように、〇〇さんがちょっとご都合悪いようでございますので、ピンチヒッターでさせていただきます。よろしくをお願いします。

◇事務局 ありがとうございます。〇〇委員におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

なお、本日、〇〇委員は、ご都合により欠席の旨、ご連絡いただいております。したがって、本日の出席委員は9名中8名でございます。

それでは、本日の会議の傍聴にお越しになられた方に入室いただきます。お願いします。

(傍聴者入室)

◇事務局 それでは、これより委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員長 それでは、本日の案件に入らせていただきます。

会議の終了は、おおむね9時をめどにお願いしたいと思います。

まず、案件の1であります。経過及び応募状況について、事務局から報告をお願いしたいと思います。

◇事務局 それでは、経過及び応募状況についてご報告申し上げます。

前回、第2回目の検討委員会で募集要項をお決めいただきました。これに基づきまして、申請書類の配布を12月2日から行いました。また、同日から今月1月14日まで受け付けを行い、あわせて12月11日には法人向けの説明会を開催いたしました。引き続き、取石保育所の施設見学会を行っております。それと、質問の受け付けということで12月16日までファクスで受け付けをさせていただきました。

まず、説明会でございますけれども、12月11日の午後2時から開催させていただきました、10法人が参加されました。なお、当日配られた資料につきましては、お手元の資料1にございます認定こども園設置・運営法人応募事業者説明会資料をごらんいただきたいと思います。

主に保育料や補助金といった経費面での資料、あるいは本市の教育基本方針、取石保育所の保育課程といった資料を法人さんのほうにお渡ししております。

また、引き続きまして、取石保育所の施設見学会を行いました。説明会には1法人3名ないし4名という参加がございました関係上、当日は保育を行っておりましたので、1法人1名という人数を限定させていただいて見学をお願いいたしました。

そのうち、説明会にご出席された法人から寄せられた質問につきまして、説明会に出席されたすべての法人に対しまして回答させていただいております。お手元の資料2、質問事項及び回答でございます。参考までにごらんいただきたいと思います。

また、12月21日には、認定こども園の施設見学ということで、兵庫県たつの市にあります認定こども園を見学させていただいております。当日、委員5名と事務局3名でお伺いして、いろいろお話をお聞かせいただいたり、施設を見させていただいております。

法人の応募状況でございますけれども、昨日締め切りをさせていただきました。本日ご配付いたしております資料の一覧表のとおり、和泉市の学校法人愛集学園、こちらは社会福祉法人との共同で応募されております。それと、大阪市淀川区の学校法人圓光寺学園、門真市の学校法人門真めぐみ学園、堺市南区の学校法人慈光学園、高石市の社会福祉法人徳友会、同じく高石市の学校法人浜寺幼稚園、堺市中区の学校法人樋口学園、大阪狭山市の社会福祉法人光久福祉会の以上8法人が応募されます。

なお、取石保育所につきましては、懸案となっております幼稚園の改修工事が一定でき上がりました。今月12日から改修した園舎で保育を行っておりますので、あわせてご報告させていただきます。

以上が経過及び応募状況でございます。

◇委員長 ただいま事務局から報告がございました。経過、これまでの経過ですね、さらに応募状況につきまして、最終的には10法人が参加されての、最終的に8法人の方が書類等をお出しになったということですね。

◇事務局 はい。

◇委員長 この経過及び応募状況につきまして、ご質問あるいはご意見ございませんか。

はい。

◇委員 2件は何で落ちたんですか。その10法人で8しかないね。あと2件はどういう理由で落とされたんでしょうか。

◇委員長 応募されなかったということです。

◇委員 だから、10法人じゃなしに8法人が応募されたということですか。

◇委員長 そうです。説明会に参加されたのは10法人。

◇委員 なるほど、わかりました。

◇事務局 補足して説明させていただきますけども、説明会に参加された10法人のうち、応募されたのは7法人でございます。それで、もう1法人は、説明会のほうには出席されておられませんけれども、応募があったということでございますので、応募された8法人がすべて説明会に出席されたというわけではございませんので、ちょっとその点だけご了解のほう、お願いしたいと思います。

◇委員長 そのようでございますので。

ほかにございますか。

◇委員 私、ちょっとこの中から外れるかもしれませんが、ずっと長いこの傍聴でここに参加されて、非常に熱心に我々の何も聞いていただいて、あれはありますが、こういったものも私は大切なことであるし、いろいろためになることをたくさん、保育園も幼稚園でもございますけれども、だから、こういった傍聴というのを、この後、審査の中でも続いて傍聴をされていかれるものでしょうか。それともどこかであれするか、最後まで、この辺ちょっと。

◇委員長 それは、後ほど私のほうから提案いたします。

◇委員 ああ、そうですか。そういうことだったら。どうも、私、場所を外れて。

◇委員長 ほかにございますか。

じゃ、経過についてはよろしゅうございますか。

(了承)

◇委員長 それでは、この第1の経過報告、応募状況につきましてはご了解いただいたということで、案件の2に移りたいと思います。審査方法についてということでございます。

説明をお願いしたいと思います。

◇事務局 それでは、審査方法についてご説明申し上げます。

お手元の資料3、審査基準表の案をごらんいただきたいと思います。

審査につきましては、一番上の理事及び運営施設の状況・第三者評価からヒアリングまで、大きく6項目に分類させていただきました。

まず、1番目の理事及び運営施設の状況・第三者評価につきましては、2ページをごらんいただきたいと思いますが、4つの審査内容に分けさせていただいております。2番目の保育・幼児教育の目標・内容につきましては、3ページから5ページまででございますが、13の審

査内容にわたります。審査項目の中でも特に重点を置く部分ではないかということから、審査内容を行っております。6ページ、3番目の市民福祉に向けての取り組み状況につきましては4つの審査内容、7ページ、4番目の施設整備・運営計画につきましては6つの審査内容、それから8ページの5番目、資金計画・経理状況につきましては4つの審査内容を設定しております。

それぞれの審査内容につきましては、応募申請書の対応する項目を少し小さい字で表示させていただいておりますので、審査の際、ご参考にしていただければと存じます。

各項目の評価の考え方がございますが、項目ごとの点数のところをごらんいただきましたらわかりますように、3段階評価もしくは4段階評価となっております。内容に不安があると思われる評価につきましては0点としております。基本的には、各項目について3点が最高点となっておりますが、特に重要項目と思われるところにつきましては、点数を倍にして6点を最高得点としております。3ページの運営提案書・認定こども園の運営方針、それと5ページの年間の事業実施計画、保育・幼児教育の主な内容、この2項目については、審査書類の対象が多くなるということもございますので、倍にしております。

ここまでが書類審査の項目となっております。

最後の6番目、ヒアリングにつきましては、4項目に分類させていただきます。各項目の点数については、5段階評価で最高点が8点というふうにさせていただいております。

あわせて、資料4の審査方法についての案をごらんいただきたいと思っております。

今、ご説明申し上げました審査項目につきましては、大きく分けた6項目の合計で131点が最高得点というふうになります。これらの点数の採点方法でございますけれども、それぞれの委員さんが各項目ごとに点数をつけていただいて、採点をしていただきたいというふうを考えております。

資料5、A3の用紙の採点表の案ですね、こちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思いますが、応募された法人すべての点数をこの採点表に記載していただいて、それぞれの法人の合計点数を記入していただくということでございます。お手元の資料では、法人の数が3法人分しか記載しておりません。きょうお渡しした資料では一応応募のあった8法人分、案をつくっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、資料5の2枚目には、ヒアリングの際、それぞれの委員さんが手持ちの資料としていただくための様式でございます。これにお気づきの点等をメモしていただいて、評価をしていただき、その点数を1枚目の採点表のヒアリングの項目に転記していただきたいと考えて

おります。

この採点表を事務局のほうにご提出していただき、我々のほうでも合計点に間違いがないかチェックをかけさせていただいた上で、各委員さんの評価の高い法人から順位づけを行っていくと。順位点をつけさせていただきまして、委員全員の順位点数を集計いたします。合計点数が最も高い法人を移管先法人に決定してはどうかと考えております。資料では、応募が5法人の場合を例としておりまして、最高点が5点というようになりますが、実際は8法人が応募されておりますので、順位得点の最高点は8点というふうになります。

また、後ほどヒアリングについてご説明申し上げますけれども、日程的に17日がヒアリングとなりますので、書類審査につきましてはヒアリングが終わった後という、順序が前後しますけれども、よろしく願いいたします。

最後に、書類が多くなってございます。審査内容につきまして、応募された書類の6項目をごらんになる際に、これだけの量を全部めくるということになると、相当、委員の皆様にもご苦勞をかけることになろうかと考えておりますので、審査項目に対応する、一応こういったところが各法人さん、記入をされているといった一覧表ですね、あくまでもこれは書類審査の参考資料といった形の一覧表といったものを事務局のほうで作成させていただいて、できれば17日のヒアリングの際にでもお渡しできたらというふうを考えておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

審査方法の事務局の考え方については以上でございます。

◇委員長 これは、初めてごらんになる方もいらっしゃるわけですね、きょう。

今ご説明がありましたように、資料3をごらんになりますと、基準項目、審査基準表の基準項目という一覧があります。1つが理事及び運営施設の状況・第三者評価、配点12、これは最高で12点ということですね。2つ目の基準項目が保育・幼児教育の目標・内容等と、これは比較的比重を高めておりまして、最高が45点と。さらに、3つ目の基準項目が市民福祉に向けての取り組み状況、これが12点。施設整備・運営計画等、これが18点。さらに、資金計画・経理状況等、12点。最終的に、我々ヒアリングということをやりますけれども、それが最高32点と。合計しますと、これが131点というふうになります。

細かな議論は、2ページ以降に具体的にありますが、多少3段階でありながら比重を少し重たく見たり、例えば保育や幼児教育の目標・内容等につきましては、2つ目の審査内容に当たる運営提案書、あるいは認定こども園の運営方針ですね、こういったところが少し重みづけが高くなっております。また、5ページの年間の事業実施計画、保育・幼児教育の主な内容、

ここも比重が少し高くなっています。全体として、この保育や幼児教育の目標や内容については少し重みづけをしようという形で、45点という配点がとられています。

こういった5領域プラスヒアリングにおいて131点が最高点ですね。そういう枠組みで、膨大な資料が今ここにありますが、この資料を参考にして、特に1から5について評価を行い、さらにヒアリングの結果を最後のページにあるもので評価していくという、こういった段取りでございます。

ちょっと私、重なった説明になりましたけども、ご質問、ご意見等がありましたら、どうぞお出してください。初めての方、ちょっと戸惑いがあるかもしれませんが。

はい、どうぞ。

◇委員 ヒアリングの件なんですけれども、ここ、上から3行目ですか、高石市の福祉・教育に対する貢献度、こういう項目がありますけれども、ここ、お見受けしますと、高石市以外の応募もあるようでございますけど、そうすると、高石市だけの貢献度になって、ほか該当しないような意味合いになるかもしれませんが、この「高石市」を「地元」という形に変えれば全部該当するんじゃないかなと、こういう気がいたしますけれども、これは文言だけの意見ですけれども。

◇委員長 何かございますか。

はい。

◇事務局 今、委員もご指摘のとおり、募集された8法人さん、非常に遠方からも応募していただきました中で、高石市に限らず、それぞれの自治体の貢献度というふうなところを、審査の判断材料ということでしたほうがいいのではないかと我々も感じております。したがって、その文言につきましては、ご指摘のように「地域の自治体」といった形で表現を改めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員長 よろしいでしょうか。

◇委員 いや、もう結構です。

◇委員長 ほかにございますか。

特段のご意見がなければ、私のほうで、この審査方法をめぐって何点かちょっとご確認をさせていただきたいと思います。

3点ほどあります。

1つは、こういった多様な領域について評価をしていくわけですが、必ずしも我々はその領域の専門家であるわけではありません。それで、この審査内容について、委員のかなり自

信のある領域とそうでない領域があろうかと思っておりますので、例えばこの2つ目の柱であります保育や幼児教育の目標・内容については、多分この専門の委員の中では一番ご専門に近いのが、きょうご欠席の〇〇先生がそれに当たるわけですが、この専門家としての参考意見を委員会の場で発表していただきまして、その専門家としての意見を参考にして、各委員さんが審査をしていってはいかがかと、そのように思っております。これにつきましては、この保育領域に関しては、きょうご欠席ですけども、事前に〇〇先生のご了解も得ております。

あと、5番目の資金計画・経理状況ですね、ここにつきましては、ここに〇〇委員、税理士さんですけども、〇〇委員がここの領域の専門家でおられますので、その専門的な領域からどうなのかと。我々はこういった経理の詳細を見ても、それが即健全な経営であるのかどうかという判断ができませんので、専門的な観点からご意見を我々にお示ししていただければどうかと思っております。

具体的に、このお二方のご意見を拝聴するのは、ヒアリングの後で開催される委員会、予定では27日になるかと思っておりますが、そういうふうに考えておりますけども、そういうやり方ではいかがでしょうか。これをまず1つお諮りしたいと思います。

◇委員 そうしていただいたらありがたいと思います。なかなか専門的なことが、特に会計士さんのあれなんかはわかりませんので、一つの指針になると思います。よろしくお願ひします。

◇委員 ちょっとよくわからないんですけどね、おっしゃることはよくわかるけども、同時に、それだったら、このナンバー2のとことナンバー5のとは専門にそれぞれ、〇〇さんと、それから〇〇さんをお願いしてしまったらどうなんですか。

◇委員長 やっぱ一応委員の独自性がありますので、一応参考意見、そういういろんな視点から見ていくというときに、我々、全く素人で見えていく場合と、こういうところが着眼点ですよということを参考意見として聞いて、それを参考にして、それぞれの委員が判断をしていくということではよいのではないかと考えておりますが。

◇委員 非常に微妙な言い回しをなさっていらっしゃるようで、よく理解できるところとできないところがあるような感じがするんですけどね。いずれにしても、委員長はそうしたいというご判断ですね。

◇委員長 はい。

◇委員 じゃ、それはそれで、そういうことで結構だと思いますが。

◇委員長 ほかの方、いかがでしょうか。

◇委員 結構です。

◇委員 僕はよいと思いますが。

◇委員長 わかりました。少し微妙な節回しだということで、〇〇委員は少し疑問をお持ちですけれども、そのようにさせていただきたいと思います。

あと、2つ目は、最低点の考え方なんです。もしこの評価点について、仮に委員の皆様がおおむね適切であるという評価をされた場合ですね、これは評価でいくと1点になります。そうしますと、1点あるいは2点ということに対応しますので、これを加算していきますと36点にしかありません。こういうことは、法人を選択していくときに、我々は質を維持するという視点から少しやっぱり危惧されますので、まずいのではないかなど。

したがって、仮にこういった1点とか2点で加算して、全体の6割にも満たないような点数が出てきた場合、仮にそういった法人がそういう低い点数で1位になったという場合には、これで果たしていいのかどうかというふうな問題になっていくわけですね。評価は委員によって多少、多少というか皆さん違うということが前提ですけれども、全体として6割程度、6割以上が担保されていると、そういうことが妥当ではないかなど。そのことによって質が担保されていくのではないかなどというふうに考えます。

これは、私の個人的な意見ですので、こういう考え方について少しご意見をいただきたいと思います。

たまたま低い点数であったけれども、その法人が1位になったと。それで、我々はゴーサインを出すのかどうかということですね。

◇委員 それは、ちょっとやっぱりまずいと思います。それなりの評価があって選ぶべきであって、ちょっとまずいんじゃないですか、先生おっしゃるように。

◇委員 私も、〇〇委員と同じ意見です。この8法人の中で、一番最高得点をとっても6割以下というのは、現時点ある幼稚園、保育所よりもやっぱり条件が満たないと、私はそういうふうに思っていますので、やはり最低6割以上の点数をとったところから選びたいと思います。

◇委員長 よろしいでしょうか。

(了承)

◇委員長 それでは、もう1点、最後ですけれども、先ほど〇〇委員から出たことに絡むんですが、このヒアリングも含めて、今後、審査段階に入る選考委員会ですね、実際に。これは公開するか、あるいは非公開にするかという問題なんです。応募者のプライバシーですね、属する部分をお聞きしたり、あるいは忌憚のない各委員の議論をお願いしたいと考えております。それは、すべてオープンにした中で審議するということはどうかというふうに私も個人的には

考えておりますので、できればこのヒアリングにつきましては非公開という考え方もあるのかなと考えておりますが、その辺についてご意見を伺いたと思います。

◇委員 委員長から提案がなくても、その件は申し上げようと思ってたんですが、ヒアリングはやっぱり公開すべきではないと。ただ、審査した結果は、委員個別の名前を出すかどうかは別だけれど、点のばらつきを、委員何名、各委員の点と、Aさんは、Aはだれかわからないけどという、発表はそこぐらいまではせないかんとと思いますが、経過はオープンにするべきじゃないと私は思っております。

◇委員長 ほかのご意見、どうですか。

◇委員 私も、全く内容的には同様な考えをちょっと持ったもんですから、先走ってちょっと申しわけなく思ってますけど、全くおっしゃるとおりでございます。

◇委員長 じゃ、そのように決めさせていただいてよろしいですね。

(了承)

◇事務局 ご参考までに、第1回目の委員会の資料の中でお渡しさせていただいておりますけれども、選考委員会の要綱の第6条の第5項で「委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の決定により非公開とすることができる。」という規定がございますので、公開・非公開については、この委員会で決定していただいたらということでございます。また、仮に非公開になりますと、関連する条項でございますけれども、第3条の第3項で「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。」という規定がございます。非公開となりますと、そういった点も十分ご配慮のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

◇委員長 特に、後半で言われたことも、我々にもそういった問題が発生しますので、その部分をきちんとわきまえていただきたいと思えます。

審査方法について、ほかにご意見ございますか。

はい。

◇委員 万が一、ないと思うんですけども、評価点数と各委員の評価、これが同一になった場合はどないなるんですか。点数が同一になった場合の評価というのはどないなるんですか。どこを重点に置くのか。

◇委員長 1位がですか。

◇委員 はい。

◇委員長 そこまではちょっとまだ考えていませんが、もしご意見があればお出してください。

◇委員 いや、ちょっと今、僕もそこら辺がよくわからんから。

◇委員 順位づけの点は8から1までだから、割合狭い範囲の点になりますので、同点になる確率はあると思うんです。その場合は、同点になったところが例えば2つあったとしたら、それのものの、我々がつけたものの点数ってあるじゃないですか。その点数、まあばらつきがあるとはいうものの、合計にも意味があると思いますので、その大きいほう、それを見た上で、また改めてこっちがこれだけだと、それにしていいいですかということ審議して決めたらどうかと。無条件にするのもありますが、ただ、それを参考にすべきだということだけ申し上げておきます。生の点数の合計がどっちが多かったかということ参考にして。

◇委員長 私もそれでよろしいかと思います。

そのように計らうことでよろしいですか。ほかにやりようはないと思いますんで。

◇委員 ええ。

◇委員長 さらに、この審査方法についてご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、案件の3に移りたいと思います。ヒアリングについて説明をお願いいたします。

◇事務局 ヒアリングについてご説明申し上げます。

ヒアリングにつきましては、17日日曜日、あさってですね、予定しております。23日を予備日としてお決めいただいておりますけれども、委員の皆さん、大変お忙しい中、日程調整をさせていただいておりますこともございます。できましたら17日でヒアリングを済ませてはどうかと考えております。したがって、当初の予定では5時からということでしたが、申しわけございません、1時間繰り上げさせていただいて午後4時から行いたいと考えております。

ヒアリングの項目が大きく4つということですので、時間配分については、おおむね大きくざっと分けますと各項目10分前後ということになるかと思います。1法人約40分前後と見込んでおります。終了が、これもまた申しわけなく思うんですけれども、少々遅くなりますが、10時ごろまでにはすべての法人を終えたいというふうに考えております。夜遅くなるのは本当に申しわけないんですけども、できましたら今皆様のご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、ヒアリングの内容ですけれども、お手元の資料に、例えばこういうことをお聞きしたらどうかといったことを参考に記載しております。また、専門の分野の先生方もいらっしゃいますので、それぞれ専門分野については、その先生方に入っただきながら、各委員さんが役割分担という形でヒアリングをしていただくという形にさせていただいてはどうかという

ふうに考えております。また分担につきましては、これは委員長からお名前を上げていただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ヒアリングについては以上でございます。

◇委員長 喜ばしいことだと思いますが、8法人応募があったということで、大体40分から45分ぐらいで8法人ですから、最大でも6時間近くかかります。4時から10時近くまでかかるだろうと。一応予備日はとってありましたが、1日でやりたいということでもあります。

まず、この日程につきましては、こういったやり方でよろしいでしょうか。ちょっと大変だと思いますけど。

◇委員 2日にわたったらやっぱりあれかもわかれへん。1日でもいいんじゃないですか。

◇委員長 日曜日なんですけど、よろしいですよ。

じゃ、大変だと思いますが、1日約6時間ぐらいですね。大丈夫ですか。

◇委員 私個人としては、幾らでも早く始めてもらったほうが良いというふうには思っておるんですよ。夜遅いのは。早くやったほうが余裕ができると思うんですが。

◇委員長 今、16時という案が提案されましたが、さらに早めることは可能ですか。

◇委員 だめなんかな。ほかの委員がだめやったら仕方ありませんけど。

◇委員 私のほうも、先ほどの意見のように早いほうがよろしいと思うんですが、他の委員さんのご意見聞いて。

◇委員長 仮に15時ということで不都合な方はいますか。

◇事務局 本日ご欠席の〇〇先生が、当日、ご出張で、ご無理申し上げて4時にはということをお願いしているんですけども、ちょっと3時というわけには、残念ながら、申しわけないんですけれども、できかねるということですので、申しわけございません。

◇委員長 そういうことでございます。

それでは、16時から約6時間ぐらいですね。ということで申しわけございませんが、〇〇委員を立てまして、よろしくお願い致します。

◇委員 それは仕方ないですね。

◇委員長 それでは、ここにヒアリングにつきまして、4つぐらいの審査内容ですね、理事長及び施設長の資格とか、保育・教育目標及び保育内容、市民福祉に向けての取り組み状況、資金計画及び経理状況、4つ大きな柱があります。これについて、各、今9名おりますので、委員で分担を決めて、主にそこを担当して質問をしていただくということを考えておりますが、そういうやり方でよろしいでしょうか。

◇委員 はい、結構です。こんだけちょっと考えても。1問、1つやったら、そこをちょっと勉強してきますので。

◇委員長 はい、わかりました。

◇委員 短時間で絞ったら、それが。

◇委員長 はい。

◇委員 そこ、上に資金計画の、私、今、基礎的な資料をつくり、27日に委員の方々にお示しして、私なりのこういうふうに見るんですよという意見は申し上げますが、点をつけるわけじゃないですから、それは、1つ上の経理状況等、資金計画の参考資料は、また皆さんがつけるわけですね。そのヒアリングで、面接ですか、聞いて、その場合にまた同じ項目があるのをどうとらえるかというふうになるわけですが、私は、私個人の意見では、上は委員の中でこういうふうに読み取っておいて、ヒアリングのところは、例えば資金計画及び経理状況は来られた方が答える、何ていうか、よくつかんで、把握して、それなりの自信というか、そういうニュアンスのほうの点数であるから、何か上とつけ方が若干違うはずですよ。その点、そこをきちっとしとかないと、同じ項目が出てますので、その辺、皆さん、これつけるときに、この項目だけを見てるとつけにくいん違うかなと思いつつながら、この一覧表を見てたということだけです。

◇委員長 それでは、ちょっと私の考え方を今から述べますが、一応これ4つの領域、項目がありますが、一応委員が9名いらっしゃると。私は立場上、全般的な事項を、少し大所高所からの質問をしていきたいというふうに考えております。

残り8名、委員がおりますので、まず、1番目の理事長及び施設長の資格の項目につきましては、〇〇委員と〇〇委員を中心にできればお願いしたいと考えております。後で不都合があればまた述べてください。一応案を。2番目の保育・教育目標及び内容につきましては、〇〇委員と〇〇委員で対応をお願いできればと思います。さらに、3番目の市民福祉に向けての取り組み状況ですが、ここは〇〇委員、さらに〇〇委員をお願いできればと思っております。最後に4つ目の柱ですけども、資金計画、経理状況、ここは〇〇委員と〇〇委員でお願いできればと思っております。

もちろんそれぞれの担当以外の分野でも、お気づきの点があれば、当然その時間の許す限りで質問をしていただきたいと思いますと考えております。

こういった4つの担当を持つという形で、そこを中心にいろんな質問文とかいうものを前もって少し考えてきていただければ、そういうふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

もちろんそこに限定はされません。それ以外のことについてお聞きすることは構いませんので、特にそこは、一応そこではきちんと問いを出していただくという、そういうやり方で責任分担というか、そういうやり方でいかがかなというふうに考えております。いかがでしょうか。

◇委員 それでいいと思います。

◇委員長 よろしいですか。

(了承)

◇委員長 かなりちょっと強引なやり方の決め方でしたが、じゃ、一応そういうようなことで、一応主要にそこを中心に聞いていただくと。限られた時間ですので、やっぱり効率的にやったほうがいいかなと思います。

それでは、ヒアリングについてはそういうことで、4つ目に施設見学につきまして、また説明をお願いしたいと思います。

◇事務局 それでは、施設見学についてご説明申し上げます。

応募された8法人が運営されております施設につきまして、委員各位の見学を行いたいというふうに考えております。複数運営されている法人もございますので、そのうちの1施設、1法人1施設というふうに考えております。そうしますと、それでも8法人ございますので、8つの施設の見学となります。したがって、1日では到底回れるものではございませんし、皆さんのお忙しい中での日程調整というのなかなか困難なものになってくると存じております。したがって、2日ないし3日に分けて見学を実施したいと思います。すべてにご参加していただければありがたいのですが、なかなか無理かと思っておりますので、分担して見学をしていただければと考えております。

日程につきましては、ヒアリング後の19日、20日、26日、この3日間でどうかというふうに考えております。本日の会議終了後に、また事務局までご都合のいい日をご報告いただければと存じます。また、これは相手先のこと、法人の施設でのこともございますので、そういったところを日程調整させていただいて、見学先、集合時間等につきましては、また追ってご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、ご参加できなかった委員さんにつきましては、27日予定の委員会の席で、またご報告といったことを考えておりますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◇委員長 かなりタイトなスケジュールの中で、なかなか日程調整が難しいんですが、今、出ました19日、20日、26日の日程で施設見学を可能な限り、ぜひにとは申しませんが、可能

な範囲内で参加方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ご都合のつく日につきましては、この委員会終了後に事務局に連絡をしていただくということでお願ひいたします。よろしいですね。

(了承)

◇委員長 それでは、案件の5、その他事項ですが、事務局からよろしくお願ひいたします。

◇事務局 その他ということで、まず1点目に、応募書類の取り扱いでございます。

8法人、応募していただきまして、ごらんのように相当な分量になってまいります。この量の書類を、この委員会の会議の席だけでごらんいただくというのは到底不可能かと考えております。したがいまして、基本的には委員会の中でということでもございますけれども、時間的なことも、委員の皆さんのお時間をおとりするということを申しわけなく思うんですけれども、事務局のほうから、またそれぞれの委員さんのほうまで、ご自宅までお届けさせていただいて、ちょっとお時間とっていただいて、目を通していただきたいというふうに考えております。

なお、また書類については、こちらの事務局のほうから回収に回らせていただきたいというふうに考えております。

ただ、大事な審査書類でございます。また、先ほど申し上げましたように、要綱の中にも、委員の守秘義務という条項がございますので、くれぐれも取り扱いにつきましてはご注意くださいようお願ひ申し上げます。

それと、また先ほども申し上げましたように、あさって、ヒアリングを行います。長時間、大変ご苦勞をおかけすることになると思ひますけれども、どうぞよろしくご協力のほどお願ひ申し上げます。

また、会議終了後、先ほど申し上げましたように施設見学の日程、事務局のほうまでご報告をいただきたいというふうに考えておりますので、これもあわせてお願ひ申し上げます。

以上でございます。

◇委員長 応募書類の取り扱いにつきまして、さらに17日曜日のヒアリングのお願ひ、そして施設見学の参加予定を会議終了後に事務局に伝えると、そのことですね。

ほかにございませんでしょうか。

◇委員 すみません、用意はしてくださっているとありますが、この採点表の、これはメモ程度に考え、提出用はまた1部いただけるんですね。

◇事務局 きょうはあくまでも見本といたしますか、こういった形の案ということでお渡しさせていただいておりますけれども、ヒアリング当日につきましては、それぞれの法人の枚数です

ね、8枚のヒアリング用の採点表、あわせて書類審査の際の予備の書類、書き損じとかいったこともございましょうし、そういったところにご使用していただく用紙というのは、こちらのほうでご用意させていただきたいと思っております。

◇委員長 ほかにございますか。

はい。

◇委員 見学会のほうですけども、午前から午後、ずっと一日じゅうということですか。午前に行けなかって午後に行けるといふ。

◇事務局 当然、1施設丸1日そこでということは考えておりませんので、午前中に2カ所、3カ所といったことでスケジュールを組み立てたいと思っております。午前中だけご都合つくようでしたら、午前中だけの参加ということでも結構かと思っております。

◇委員 午後からでも。

◇事務局 はい。

◇委員 一度ここには帰ってきてくださるんですか。

◇事務局 はい、そういうつもりでおります。なお、幼稚園につきましては、ほとんどが午後遅くではもう園児が降園してると思っていますので、午後については早い時間、また保育所については午前中になるかというふうに思いますけれども、ちょっとその辺のところもスケジュールは調整させていただいて、決めさせていただきたいと思っております。

◇委員 ちなみに、その19日、20日、26日は、どこ方面へ行くか。仕事でひょっとしたときになったら、自分の車で行って、途中、仕事あったら帰ってこなあかん場合もあるんで、その日程はまだ決めていませんか。堺市内と高石市内とか大阪府内とか。

◇事務局 まだ具体的に相手さんと調整しているわけではないんですけど、できましたら、ちょっと前後してすみません、1月26日、最終日は市内の施設を考えております。あと遠方の、例えば門真ですとか淀川区の法人さんですね、こういったところは遠方でもございますので、1日にまとめたいというふうな考え方でおります。ですから、どの日にどちらの方面というのは、今の段階ではちょっと申しわけないんですけども、申し上げられないので、また後日ご連絡させていただきたいと思っております。

◇委員 どうもすみません。

◇委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の議事を閉めさせていただきます。皆様、大変ご苦勞さまでした。